

京都市告示第 425 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成19年3月29日

京都市長 榊本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
森本 保恵	森本 保恵	山科区小野西浦町58番地の18	平成19年2月1日
岡 哲倫	きさらぎ鍼灸整骨院	南区東九条東岩本町10番地の1	平成19年1月24日
稲川 裕輔	名倉堂いなかわ接骨院	西京区桂徳大寺北町97番地	平成19年2月7日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)